

会 議 要 旨 録

会議名	令和3年度 第2回三郷市男女共同参画審議会
開催日時	令和3年8月17日（火） 意見回答期限：令和3年8月31日（火）
開催場所	紙上会議として開催
出席者名	滝沢委員、大内委員、中川委員、恩田委員、太田委員、加藤委員、石崎委員、閑田委員、稲毛委員、三浦委員
事務局職員	若林人権・男女共同参画課長、豊田主幹、所管課職員
<p>Ⅰ 議題</p> <p>(1) 令和3年度版（令和2年度実施分）男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況について</p> <p>(2) 令和3年度男女共同参画推進事業計画について（報告）</p> <p>(3) その他</p>	

発言者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
委員	<p>Ⅰ 議題</p> <p>(1) 令和3年度版(令和2年度実施分)男女共同参画社会づくりに関する施策の実施状況について</p> <p>○施策 No. 6</p> <p>係長試験受験対象者が71人もいるのに受験者が6人にすぎないことに驚きました。ちなみに、男性の係長試験受験対象者の人数と受験者はどれくらいなのでしょう。</p>
人事課	<p>回答)</p> <p>男性の係長試験受験対象者は47人、その内受験者は14人です。</p>
委員	<p>○施策 No. 11</p> <p>できれば三郷市役所内から、またはそれ以外の役所からでもよいので、子育てとの両立した実例(何歳で子どもが生まれ、何歳で試験を受験したなど)の提示があると、受験を迷っている方には一つの目安になるのではないのでしょうか。</p>
人事課	<p>回答)</p> <p>今後、啓発する際の参考にさせていただきたいと存じます。</p>
委員	<p>○施策 No. 11</p> <p>保育士向けの昇任試験のメニューを整備されたとのことでしたが、具体的にどのようなことをされたのかご教授いただけますでしょうか。</p>
人事課	<p>回答)</p> <p>保育士の昇任試験のメニューを従来の専門試験及び論文試験から、論文試験及び面接に変更いたしました。引き続き女性が昇任試験を受けやすい環境整備に努めてまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 13</p> <p>評価の理由に「様々な課題もある」と表記があるのですが、どのような課題なのでしょう。</p>
指導課 生涯学習課	<p>回答)</p> <p>LGBTについて、発達段階に応じた指導内容及び指導方法を研究する必要があることや、多様な性に関する相談に対する組織的対応を研究する必要があることなどが課題となっております。</p>

委員	<p>○施策 No. 15</p> <p>大学・大学院では理工系の学部に進学する女性が少なく、そのことが理工系分野で働いたり、研究をする女性の少なさに繋がっています。小学校・中学校においても、女子生徒が科学の面白さ・楽しさに気がつき、将来の進路選択のひとつに理系分野が視野に入ってくるよう、働きかけなどを日頃から行っていただきたいです。教員の側も、「女子は理系が苦手」という先入観を持たないようにすることも大切だと思います。</p>
指導課	<p>回答)</p> <p>どの教科においても、知る楽しさやわかる喜びが味わえるような授業が展開できるよう、指導してまいります。また、進路指導においては、将来に向けて幅広く情報収集し、進路選択ができるよう、支援してまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 26</p> <p>課題部分にある「高齢者の場合、相談者を保護したあと加害者の日常生活支援も必要な場合があります」とありますが、親族等に任せることはできないのでしょうか。それもまた、新たな暴力を生んでしまうのでしょうか。</p>
長寿いきがい課 子ども支援課 人権・男女共同参画課	<p>回答)</p> <p>高齢者の場合、核家族化の進行や単身世帯の増加、兄弟姉妹をはじめとする親族の高齢化、近縁親族の死亡等による不在と疎遠化といった、加齢にともなう問題を抱えていることが多く、現役世代に比べ親族の支援が得られにくい事情があります。また、被害者と加害者を分離しないと解決しないような深刻な事案が増加しており、他の親族に委ねることができる事案は少ないのが現状となっております。</p> <p>今後も関係機関・団体と連携し被害者の安全確保を行っていくとともに、総合的な支援体制の整備に努めてまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 30</p> <p>相談窓口が複数あり、どこへ相談すればよいのか分からなくなることが起こりうると思います。配偶者暴力相談支援センターができて、DVに関する問合せがワンストップになったように、こうした相談の旗振りをしてくれる窓口なり、資料なりがあるといいと思いました。</p>
生活安全課 広聴室	<p>回答)</p> <p>安全確保のための相談業務については、生活安全課(広聴室)、人権・</p>

人権・男女共同参画課	男女共同参画課が管轄し、適切な窓口を案内していますが、今後につきましても、関係課の連携を密にし、相談を希望するかが混乱しないような周知・案内を実施いたします。
委員	<p>○施策 No. 4 3</p> <p>課題の部分で、働きかけを行えていない企業があるとありましたが、企業のホームページからメールを送ってみるなどの方法などで働きかけてみてはいかがでしょうか。</p>
人権・男女共同参画課	<p>回答)</p> <p>雇用人数が比較的多い事業所から順に働きかけを行っています。感染予防の観点から、電話やインターホン越しの訪問等、対面しない方法により啓発活動を行っています。引き続き連絡手段を工夫して実施してまいります。</p>
委員	<p>啓発活動をする対象企業について課題を感じているようですが、小規模・零細企業こそ啓発すべき企業なのかと思います。公の機関としてのスケールメリットを生かして、例えば、税務関係ですと企業の方は足を運んでいることもあるのではないかと思います。そうした部署とのタイアップなども良いのではないかと思います。</p> <p>また、このコロナ禍では、補助金を活用された企業もあったかと思います。こうした企業にもアプローチができるのではないかと感じました。特に、補助金と絡めると、注目度は上がるように思いますが、いかがでしょうか。</p>
商工観光課 人権・男女共同参画課	<p>回答)</p> <p>事業者と接する機会をとらえ、周知・啓発に取り組んでまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 5 4</p> <p>令和2年度実績に「該当なし」とあるが、調査したが、該当する企業・事業所がなかったということでしょうか。</p>
商工観光課 人権・男女共同参画課	<p>回答)</p> <p>埼玉県で「多様な働き方実践企業認定制度」を実施しており、三郷市では現在、三郷市役所を含め「プラチナ」認定企業が8社あり、令和元年度末の4社から増加しています。第5次みさと男女共同参画プランにおいては、「男女（みんな）が働きやすい環境づくり」として取り組みを継続してまいります。</p>

委員	<p>施策 No. 6 4</p> <p>「コロナウイルスに関する差別や偏見」は、今後も取り上げていくべき問題だと思います。</p>
生涯学習課	<p>回答)</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関連し、医療従事者やエッセンシャルワーカーへの差別や感染者に対する差別・偏見、思い込みや過剰反応による差別・偏見など全国的な課題となっております。正しい情報と冷静な判断、「気づこう、変えようその一言 STOP コロナ差別」を合言葉に啓発活動を進めてまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 7 0</p> <p>人を集めなくても動画配信など、別の方法で事業を進めることはできるのではないのでしょうか。</p>
市民活動支援課	<p>回答)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のために町会等へ集会の自粛をお願いしている中、新規事業の提案を求めることで市としても方針に矛盾が生じる恐れがあるため事業募集を中止しておりました。感染拡大状況の変化やワクチン接種状況の進展を見守りつつ、オンライン事業の奨励も含め実施の可否を検討してまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 7 0</p> <p>「次年度以降の取り組み」に「活動する人隊を年齢・性別問わず」とありますが、どのように若年層を取り込もうという予定でしょうか。</p>
市民活動支援課	<p>回答)</p> <p>過去の提案事業におきましては、子ども向けの祭りや天体観測イベントを行うことでその親に当たる若年層を取り込むといった提案がありました。今後も提案団体と共に、幅広い年代が興味を持ち参加したくなる事業を模索してまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 7 5</p> <p>コロナ禍のため養成講座ができず自己評価は「C」となっていますが、「男女共同参画の視点にたった避難所運営についてまとめたパンフレットや、妊娠中のかた向け、小学生向け、乳幼児のいる世帯向け、障がいのあるかた向けなど様々な防災パンフレットの配布を行い、多様なニーズに応じた防災啓発に努めた。」とありました。良い視点だと思います。避難所生活では多様なニーズがあります。さらに障がい者と言ってもいろいろな障がい者がいます。全てに対応するのは難しい</p>

危機管理防災課	<p>と思いますが、ニーズを理解することが第一歩だと思います。</p> <p>回答)</p> <p>今後も、防災における多様なニーズの把握とそのニーズに応じた啓発に努めてまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 76</p> <p>毎年男性参加者が1割程度しかおらず、参加者のほとんどが女性という男女比のアンバランスに驚きました。平均寿命や健康寿命の男女差が反映されているのでしょうか。定年退職後の男性の地域でのつながりづくりの場への関心を高めることは、高齢男性が介護者になったときの孤立化を防ぐことにもつながると思います。</p>
スポーツ振興課	<p>回答)</p> <p>引き続き、シルバー元気塾の周知に努めてまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 79</p> <p>高校生・大学生の利用が非常に少ない。どのように呼びかければ、参加してくれるのか、考えさせられる案件です。</p>
市民活動支援課	<p>回答)</p> <p>SNS を活用して若い世代に向けた啓発を行うなど、幅広い世代のかたに楽しんでいただけるよう努めてまいります。</p>
委員	<p>○施策 No. 23, 38, 39, 61, 73, 78, 83</p> <p>どれもこのコロナ禍で思うように開催できなかつたものです。この先も人と人との接触は難しいと思っております。参加者を募りたい気持ちは分かりますが、改めて周知方法等、検討されてみても良いと思います。</p>
健康推進課 すこやか課 生涯学習課 人権・男女共同参画課	<p>回答)</p> <p>事業実施にあたっては、新型コロナウイルス感染防止策を考慮するとともにホームページ等を活用した周知を強化する等の方策を検討してまいります。</p> <p>また、集団方式のがん検診は、受付時間を分け、1日の受診人数を制限するなど人と人との接触を減らす工夫をして実施しています。</p>
委員	<p>○資料1</p> <p>随分多くの施策を進めていることが分かりました。ですが、なぜか中々女性が前に入る事ができていない現状を感じています。男性と女</p>

<p>人権・男女共同参画課 子ども支援課</p>	<p>性ではどのくらいの比率で女性が先頭に立ちたいと思っているか…その辺りの課題もあるのではないかと思います。 ファミリーサポートの充実、斡旋が広まるといいと思います。</p> <p>回答) 今後とも市民ニーズや社会状況をとらえ、効果的な施策の実施に努めてまいります。 ファミリー・サポート・センターにつきましても、今後も様々な会員数を増やす取り組みを検討してまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>○資料3 コロナ禍で、対面式の施策が行えなかったため、C・D評価も多くなってしまったのではないかと思います。 ですが、比較的A・B評価も増えている部分があるので、取り組んだ成果は出ているのだとも思います。</p>
<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>回答) 「新しい生活様式」に対応した事業形態とするなど実施方法を工夫し、継続して男女共同参画の推進に取り組んでまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>○資料4 市職員の係長職中登用の比率が、R3.4.1時点で減っているのは残念ですね。やはり、育児や家庭との両立が弊害になってしまっているのでしょうか。</p>
<p>人事課</p>	<p>回答) R3.4.1時点で係長職に昇格した女性よりも課長補佐級に昇格した女性係長が多かったことが要因の一つと捉えています。</p>
<p>委員</p>	<p>○資料4「女性特有のがん検診受診率」 受診率の低さには驚かされました。一方受診しない理由の把握はできているのでしょうか。子育て世代は受診したいが子どもを預ける場所がないという声も聞きます。受診の際に託児サービスは不可能でしょうか。また恥ずかしいので受診したくないという気持ちもあるのではないでしょうか。がんの早期発見のためには恥ずかしさを乗り越えなければなりません。出前講座や、小、中学校の授業で自分のからだを思いやる意識教育を早期から指導していくことが必須かと思えます。健康推進課が受診を促す動きは多々感じられます。なかなか難しいのも理解できます。他の部署との協同も必要なのではないでしょうか。</p>

<p>健康推進課</p>	<p>また、コロナ禍で受けに行くのをやめてしまった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。命に関わることなので、今後ともPRは必要だと思います。</p> <p>回答)</p> <p>令和2年度より託児サービスを開始予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しております。感染症の状況を注視し、託児サービスの再開を検討してまいります。</p> <p>女性特有のがん検診においては、子宮頸がん検診は21歳、乳がん検診は41歳のかたへ無料クーポン券を送付しており、無料クーポンを利用していないかたへは受診勧奨はがきを送付し、利用を促しております。</p> <p>他部署との協同につきましては、今後検討してまいります。</p> <p>また、周知につきましては、広報やホームページでがん検診の日程や受け方等を掲載し、公共施設や医療機関に申込はがきを設置しPRしておりますが、今後も効果的なPR活動を検討してまいります。また、がん検診をじゅしんしていない40歳のかたに対し、はがきを送付し、がん検診の受診勧奨を行ってまいります。</p>
<p>委員</p>	<p>○資料4</p> <p>ワーク・ライフ・バランスの認知度がこんなに低いとは、おどろきました。現在は、出産しても、なるべく早く職場復帰し、子どもの教育費を貯めるご家庭も多いそうです。待機児童が少なくなっていることは良い事ですが、小さな子どもを抱え、両親共働きでは、毎日が精一杯で、男性（パパ）の育児参加もあって、ワーク・ライフ・バランスも成立するのかなとは思っているのですが、各課の施策にまたぐので、時間は要するだろうなとは思っています。</p>
<p>人権・男女共同参画課</p>	<p>回答)</p> <p>関係部署や団体と連携し、ワーク・ライフ・バランスの周知に努めてまいります。</p> <p>(2) 令和3年度男女共同参画推進事業計画について</p>
<p>委員</p>	<p>○資料5（市民団体提案型協働委託事業）</p> <p>昨年度は応募団体がなく事業ができなかったとの事。今年度の申し込み期間は既に終了してはいますが、応募状況はいかがでしょうか。</p> <p>現在もコロナ感染が拡大という状況で、団体、グループ活動も制限されていると思われます。もしも応募が現在もなく、可能であれば申込期間を延長してはどうでしょうか。</p>

人権・男女共同参画課	<p>回答)</p> <p>今年度につきましても、募集期間に応募はありませんでした。新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令のため、募集再開を見合わせていました。</p> <p>男女共同参画への意識が深まり、意識を喚起する事業として、個々の市民の方が活用いただけるよう事業内容の変更を検討しております。</p>
------------	---